

令和3年8月26日

松戸市立小中学校 保護者 様

松戸市教育委員会

松戸市立小中学校における9月1日以降（緊急事態宣言中）の教育活動等  
について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本市の学校教育活動に対しご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、9月1日より2学期が始まります。緊急事態宣言が延長されたことや現在の感染状況を鑑みつつ、国や県の方針をもとに、松戸市立小中学校における9月1日以降（緊急事態宣言中）の教育活動については、下記のとおりの対応をとることにいたしました。保護者の皆様には2学期も引き続き様々なご支援・ご協力をいただきたく、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、今後の感染状況、国や県の動向等によっては、対応の変更が生じる場合がございますのでご了承ください。

## 記

### 1 「短縮日課制」について

- (1) 目的 児童生徒の接触時間短縮、在校時間短縮を図るため。
- (2) 方法 午前中授業とし、給食後下校する。 ※下校時刻は学校から連絡します。

### 2 学習活動について

- ・学校生活すべての場面において、密閉・密集・密接にならないよう配慮します。
- ・人権意識や他者への思いやりの気持ちを育む教育活動を行います。
- ・手洗い、マスクの着用、大声を出さないこと、換気、身体的距離を保つ意識などを徹底します。
- ・緊急事態宣言中は、個人でできる学習を中心に行います。
- ・学校・学年の実態に応じて、タブレットを用いた学習を取り入れます。

### 3 部活動について

- ・9月12日（日）までの部活動は、原則として実施しません。
- ・ただし、中学校においては、9月に開催される公式大会（上位大会につながる予選）に参加する部活動に限り、保護者の承諾を得た上で、実施を可とします。  
※平日のみ90分以内の活動（土日はなし）。  
他市・他校との練習試合・合同練習は不可。
- ・夏季休業中であっても、各校において周知期間を設けた上で、8月30日から上記の取扱いを実施します。
- ・県大会以上の大会・コンクールへの参加予定がある部は、感染防止を徹底した上での実施を可とします。

### 4 保護者の皆様へのお願い

1学期までと違って児童生徒の間で感染が見られるようになり、また9月1日は夏休みを各家庭で過ごした児童生徒が久しぶりに集まる機会です。この2学期のスタートは、特に保護者の皆様の協力が必要になります。

別紙・保護者向けリーフレット「保護者の皆様へのお願い」をご確認の上、ご協力をお願いいたします。